

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【公開番号】特開2023-37673(P2023-37673A)
 【公開日】令和5年3月16日(2023.3.16)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-050
 【出願番号】特願2021-144387(P2021-144387)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月27日(2024.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な始動入賞口と、

開状態と閉状態を採り得る大入賞口と、

始動口への遊技球の入球を契機として当否判定を実行する当否判定手段と、

当否判定の結果を示す特別図柄が変動表示および停止表示される図柄表示装置と、

当否判定の結果が当選となる場合に、大入賞口の開放を伴う特別遊技を実行し得る特別遊技実行手段と、

を備え、

30

当否判定の結果を演出的に示す図柄の表示として、第1図柄の変動表示および停止表示と、第2図柄の変動表示および停止表示とを表示可能に構成されており、

特別図柄の変動表示中に第1図柄を仮停止表示可能である一方で、当該第1図柄の仮停止表示中であっても第2図柄の変動表示を継続するよう構成されており、

第1図柄を仮停止表示する際に第1図柄の表示態様が所定態様へと変化可能である一方で、第2図柄の表示態様は当該所定態様へと変化しないよう構成されており、

遊技者が操作可能な操作手段を有し、当該操作手段が所定動作を実行することで特別遊技の実行期待度が高いことを示唆する操作手段動作を実行可能に構成されており、

特別図柄の変動表示中に操作手段が遊技者によって操作された後に操作手段動作を実行可能に構成されている

40

ことを特徴とするぱちんこ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明のある態様の遊技機は、

遊技球が入球可能な始動入賞口と、

開状態と閉状態を採り得る大入賞口と、

50

始動口への遊技球の入球を契機として当否判定を実行する当否判定手段と、
当否判定の結果を示す特別図柄が変動表示および停止表示される図柄表示装置と、
当否判定の結果が当選となる場合に、大入賞口の開放を伴う特別遊技を実行し得る特別
遊技実行手段と、
を備え、

当否判定の結果を演出的に示す図柄の表示として、第1図柄の変動表示および停止表示
と、第2図柄の変動表示および停止表示とを表示可能に構成されており、

特別図柄の変動表示中に第1図柄を仮停止表示可能である一方で、当該第1図柄の仮停
止表示中であっても第2図柄の変動表示を継続するよう構成されており、

第1図柄を仮停止表示する際に第1図柄の表示態様が所定態様へと変化可能である一方
で、第2図柄の表示態様は当該所定態様へと変化しないよう構成されており、

遊技者が操作可能な操作手段を有し、当該操作手段が所定動作を実行することで特別遊
技の実行期待度が高いことを示唆する操作手段動作を実行可能に構成されており、

特別図柄の変動表示中に操作手段が遊技者によって操作された後に操作手段動作を実行
可能に構成されている

ことを特徴とするぱちんこ遊技機である。

< 付記 >

尚、本発明の別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることな
く実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

遊技球が入球可能な始動入賞口と、
 開状態と閉状態を採り得る大入賞口と、
 開状態と閉状態を採り得る可変部材と、
 特別図柄を表示可能な特別図柄表示部と、
 普通図柄を表示可能な普通図柄表示部と、
 遊技の進行を制御する主遊技部と、
 演出を表示可能な演出表示部と、
 演出表示部への演出表示を制御する副遊技部と

を備え、

始動入賞口への入球に基づき、乱数を取得可能に構成されており、

乱数が取得された場合、乱数を保留として記憶可能に構成されており、

保留に係る乱数に基づき当否抽選を実行し、当該当否抽選の結果に基づき特別図柄の変
 動パターンを決定可能に構成されており、

決定された特別図柄の変動パターンに基づいて、特別図柄表示部にて特別図柄を変動表
 示させた後に特別図柄を停止表示可能に構成されており、

乱数に基づく当否抽選の結果が第1の当選であって特別図柄が特定態様にて停止表示し
 た後において、大入賞口を所定時間開状態とし得る単位遊技を複数回実行する特別遊技を
 実行可能に構成されており、

乱数に基づく当否抽選の結果が第2の当選であって特別図柄が特殊態様にて停止表示し
 た後において、大入賞口を特定時間開状態とし得る単位遊技を1回実行する特殊遊技を実
 行可能に構成されており、

普通図柄表示部にて普通図柄が変動表示した後に所定態様にて停止表示することで、可
 変部材を開状態とし得る補助遊技を実行可能に構成されており、

可変部材への遊技球の入球容易性に関する遊技状態として、低ベース状態と、低ベース
 状態よりも入球容易性が高い高ベース状態とを有し、所定の移行条件を充足することで高
 ベース状態へ移行可能に構成されており、

特殊態様の種類として、少なくとも第1特殊態様と第2特殊態様とを有し、特別図柄が
 第1特殊態様にて停止表示した後においては第1特殊遊技が実行され、特別図柄が第2特
 殊態様にて停止表示した後においては第2特殊態様が実行されるよう構成されており、

高ベース状態から低ベース状態へ移行する特定の移行条件として、少なくとも第1移行

10

20

30

40

50

条件と第2移行条件を有し、

第1移行条件は第1特殊遊技が所定回数実行されることであり、

第2移行条件は第2特殊遊技が所定回数実行されることであり、

第1移行条件が設定された高ベース状態においては、第1移行条件を充足する前に第2特殊遊技が所定回数実行されたとしても高ベース状態から低ベース状態へ移行しないよう構成されており、

第2移行条件が設定された高ベース状態においては、第2移行条件を充足する前に第1特殊遊技が所定回数実行されたとしても高ベース状態から低ベース状態へ移行しないよう構成されている

ことを特徴とするぱちんこ遊技機である。

10

20

30

40

50